

四日市市緑化基金へ

寄附のご協力をお願いします。

四日市市では、市民・団体・企業と協働して総合的な緑化を図るため、平成3年に「四日市市緑化基金」を設置し、市民や企業の皆様からの寄附金、霞ヶ浦地区のコンビナート企業からの負担金を基に「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成制度」のほか、公園愛護会の活動などに活用しています。

ぜひ、基金の趣旨にご理解いただき、花と緑あふれるまちづくりのため、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

四日市市緑化基金の仕組み



ご寄附の方法

- ①「寄附申出書」に必要事項をご記入いただき、四日市市公園緑政課へご提出ください。
 - 下記のいずれかの方法で「寄附申出書」を入手してください。
 - 1) 市ホームページの「寄附申出書」からダウンロード
<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1510828727354/index.html>
 - 2) 公園緑政課へご連絡ください。「寄附申出書」を郵送いたします。
 - 「寄附申出書」に必要事項をご記入いただき、下記のいずれかの方法で四日市市公園緑政課へご提出ください。
 - 1) ご持参 四日市市役所4階 公園緑政課へご提出ください。
 - 2) 郵送 〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号 四日市市 公園緑政課宛
 - 3) FAX 059-354-8404
 - 4) E-mail kouenryokusei@city.yokkaichi.mie.jp
- ②「寄附申出書」をご提出いただきましたら、振込用紙を郵送いたしますので、振込用紙裏面に記載の金融機関で寄附金の納入をお願いします。

税の控除について

この基金は、四日市市緑化基金条例に基づいて設置されたものですので、ご寄附いただいた場合は、税制上の優遇措置を受けることができます。

※詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。

個人の場合 … お住いの市区町村の税の担当課へお尋ねください。

四日市市の場合は、市民税課 (TEL059-354-8132)

法人の場合 … 最寄りの税務署へお尋ねください。

基金を活用した事業のご紹介

花と緑いっぱい事業

身近な公園や街路などで、花壇づくりや緑化活動を行うボランティア団体などに対して補助を行う制度です。令和6年度は74団体にこの制度を利用していただいています。



生垣設置助成制度



道路に面する土地に新たに生垣を設置したり、ブロック塀を生垣に転換したりする場合に補助を行う制度です。

公園愛護会の活動支援

公園愛護会の活動に対して、清掃用具などの資材の支援や、花苗育成ボランティア団体の活動に対して、花の種や肥料などの支援を行っています。



緑化推進事業



市民に身近な場所の樹木や花苗の植栽など、緑化推進を行っています。令和5年度は、午起末永線や金場新正線の街路樹について、危険木、老木等の植え替えを行いました。

都市緑化関係功労者表彰について

四日市市では、都市緑化の推進や保全、美化活動に取り組んでおられる個人や団体に対して、四日市市都市緑化関係功労者表彰において、市長より感謝状を贈呈するとともに、四日市市ホームページにおいて表彰者の方のお名前をご紹介します。

四日市市緑化基金へのご寄附については、累計20万円以上のご寄附をいただいた方が対象となり、令和6年度は次の方々を表彰させていただきました。

三昌物産株式会社 様 四港サイロ株式会社 様 東ソー株式会社四日市事業所 様
中島製茶株式会社 様 株式会社リフォックス 様